

越谷市国民健康保険保健事業実施計画(素案)に対するパブリックコメント(意見公募手続)の結果について

越谷市国民健康保険保健事業実施計画(素案)の意見公募にご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
市民の皆様からいただいたご意見に対する市の考え方についてお知らせいたします。

1. 計画の名称 越谷市国民健康保険保健事業実施計画(素案)
2. 計画の公表日 平成27年12月24日(木)
3. 実施期間 平成27年12月24日(木)から平成28年1月25日(月)まで
4. 周知方法 広報こしがや(12月号掲載)、越谷市公式ホームページ
5. 素案の配架 国民健康保険課、情報公開センター、市民健康課(保健センター)、各地区センター(13箇所)
6. 意見総数 応募者数 1名
意見数 4件

7. 提出された意見及び意見に対する市の考え方

NO.	該当箇所	意見要旨	提出された意見等に対する実施機関の考え方
1	P26 第4章 保健事業の計画 糖尿病性腎症重症化予防対策事業	<p>「糖尿病の発症と重症化の予防」について、ハイリスク者に対してかかりつけ医の治療と保健、生活指導と合わせて、看護師、保健師の指導の徹底が必要。医療機関にだけに任せるのではなく、越谷市の保健所、保健センターなどの保健師とも連携して指導が重要。患者が自覚的に自己管理するまでの指導が必要。予防を徹底するなら看護師の増員も必要。費用対効果という点でも徹底してやる。</p>	<p>糖尿病性腎症重症化予防対策事業は、埼玉県及び埼玉県国民健康保険団体連合会（国保連合会）、県内各市町村との共同事業として行うもので、埼玉県及び埼玉県医師会並びに埼玉糖尿病対策推進会議が策定した予防プログラムに沿って進めていきたいと考えております。</p> <p>生活指導は、国保連合会が行う予定ですが、対象者の選定やかかりつけ医との連携などについては、市が行うこととなっており、市の保健師を活用しながら医師会や各医療機関等と連携し、効果的な事業の実施に努めてまいります。</p>
2	P26 第4章 保健事業の計画 糖尿病性腎症重症化予防対策事業	<p>薬局の薬剤師の役割も明らかにする必要がある。医師からの処方箋をとりあつかっていることで患者の病歴や病状についても把握している。特にハイリスク者に対する保健指導ができる。数ある薬局の薬剤師の役割は大きい。</p>	<p>糖尿病性腎症重症化予防対策事業については、前記予防プログラムに沿って行う予定ですが、薬剤師との連携については、埼玉県等に要望していきたいと考えております。</p> <p>また、本市では医師会や歯科医師会、薬剤師会をはじめ、公益団体代表、被用者保険代表、公募市民を構成員とする国民健康保険運営協議会を設置しており、様々な立場からのご意見をいただきながら、より良い事業の実施に向けて検討してまいります。</p>

3	P26 第4章 保健事業の計画 糖尿病性腎症重症 化予防対策事業	特定健診の実施、国保診療報酬など医療データに基づく対象者をハイリスク者だけに限定せずすそ野を広げて対象者を増やし、それに対する保健指導を医師、保健師、看護師、薬剤師などが目標を設定して指導していくことが必要。対象者の意識の高揚をはかり、自己の健康管理を日常的に行っていくように働きかけ、指導援助していく。	ハイリスク者を限定しない事業としては、生活習慣病の予防や食生活について、正しい知識を習得し、生活習慣の改善を促すため、特定健診結果説明会や生活習慣病予防セミナー、健康相談などを実施しており、それらを通じ専門職による指導援助を行っています。なお、生活習慣病予防セミナーにおいては、各専門医師の講義と質疑応答により、日常的に健康管理が行えるように予防知識の普及に取り組んでいます。 さらに、市の保健師が中心となって行う保健事業のひとつ「チームマイナス3キロ」（3か月間でマイナス3キロを目指す）は、保健師が参加者の目標設定の支援や保健指導を実施しております。
4	P26 第4章 保健事業の計画 糖尿病性腎症重症 化予防対策事業	他市では、業者に請け負わせて実施しているところもあるが、それに依存したやり方は成功しない。要注意。	本計画における保健事業については、国の指針に基づくいわゆるデータヘルス計画として、国民健康保険の保険者が実施する事業と本計画に係る市の保健事業の実施計画を示すものです。事業主体は、国民健康保険課及び市民健康課のものを中心に掲げており、その実施方法は、直営や一部委託としております。 いずれの実施方法においても、前記の国民健康保険運営協議会のご意見をいただきながら、事業の評価・検証を行い、より良い事業の実施を図ってまいります。